

令和7年度南関町産後ケア事業

授乳が上手いかわからない



ミルクは足りているのかな？

南関町では、安心して出産後の生活を送ることができるよう産後ケア事業を行っております。

	宿泊型	通所型 (医療機関)	通所型 (南関町役場)	居宅訪問型 (町職員訪問)
対象	南関町に住所がある赤ちゃんとお母さんで、心身のケアや育児のサポート等の産後ケアを必要とする人 ※赤ちゃんとお母さん共に医療行為を必要とする場合は利用できません。 ※ご利用にあたって、事前の申請と面談が必要です。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> お母さんの身体と心のケア 乳房ケアや授乳指導 育児相談や育児手技指導 発育発達に関する相談 食事の提供 など ※別紙参照	熊本県助産師会による <ul style="list-style-type: none"> 母乳ケア 母子の身体ケア 精神ケア 育児指導 など ※別紙参照	<ul style="list-style-type: none"> 授乳などの育児相談 赤ちゃんの体重計測 産後の生活のアドバイス など ※別紙参照	
回数	宿泊型、通所型合わせて 7日(6泊)又は7回以内		回数制限なし	
期間	提供施設によって異なります。 こども家庭センターへお問い合わせください。		出産後1年未満	
利用料	〔町民税課税世帯〕			
	1日(24時間)につき 5,000円 多胎児による加算額 乳児1人につき 1,200円	1日(6時間)につき 2,000円 多胎児による加算額 乳児1人につき 300円	無料	
	〔生活保護世帯・町民税非課税世帯〕 無料			
産後ケア 提供施設	河野レディースクリニック 村尾産婦人科クリニック 大牟田市立病院 And 坂本女性クリニック	東原産婦人科医院 下川産婦人科医院	南関町役場内 大会議室1 日程 5/8(木) 7/10(木) 9/11(木) 11/13(木) R8年1/8(木)3/12(木)	町職員が 訪問いたします。
必要な 持ち物	産後ケア事業利用承認通知書、 母子健康手帳、保険証、必要な母子の衣類、 おむつ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶、洗面用具など ※詳細については提供施設に直接 お問い合わせください。		母子健康手帳	母子健康手帳

※ご利用までの流れについては裏面をご確認下さい

ご利用までの流れ

1. 相談申請

ご利用を希望される場合は、
南関町子ども家庭センターへご相談下さい。
「産後ケア事業利用申請書」を提出して
いただきます。
赤ちゃんとお母さんの状態をお尋ねします。

2. 利用決定

- 利用が適当であると認められた場合は、「産後ケア事業利用承認通知書」を発行します。
- 子ども家庭センターの担当者が調整を行い、利用施設と日程が決まりましたら電話にてお知らせいたします。利用者が希望医療機関に直接電話にて予約していただく施設もあります。
- 持参物等は利用者ご自身で医療機関にご確認下さい。

3. サービス利用

利用料は利用施設へ直接お支払い下さい。
※利用変更やキャンセルする場合は、
利用医療機関と子ども家庭センターへ
ご連絡下さい。

4. 注意事項

- 連絡なくキャンセルされた場合は、施設の請求に基づき利用料をお支払いいただく場合があります。
- 町と施設で調整を行いますが、施設の状況などによりご希望に添えない場合があります。

【問い合わせ・申し込み先】

南関町役場 福祉課
子ども未来推進室子ども家庭センター
☎0968-57-8553